

2019年6月26日

『第95回東北電力定時株主総会への事前質問書』と
東北電力の一括回答及び事後回答

脱原発東北電力株主の会

2019年8月20日作成

□参考

【海輪誠会長】【岡信慎一副社長】【増子次郎副社長】

……2019年6月26日『東北電力株式会社第95回定時株主総会での東北電力からの一括回答』

【田苗博副社長】【山本俊二常務】……会場質問への回答

日時□2019年6月26日（水）10時～12時38分

会場□電力ビル7階電力ホール

【議長（海輪誠会長）】続きまして、事前に書面によるご質問を頂いておりますので、まずそれらに対しまして一括してご回答を申し上げます。回答につきましては会社として行うものでございますので、私から岡信副社長および増子副社長を指名させていただきます。なお、ご質問のうち、個々の業務執行の詳細に関するもの、契約上の守秘義務に関するものなどにつきましては、法令の規定に基づき回答を省略させていただいております。また、たくさんのご質問をいただいておりますので、いくつかのグループに取りまとめて回答させていただきます。

【岡信副社長】取締役副社長の岡信でございます。

私からは第一に、小売全面自由化への対応に関するご質問につきましてご回答を申し上げます。

第二に、送配電部門の法的分離に関するご質問につきましてご回答を申し上げます。

最後に、再生可能エネルギーの導入拡大に関するご質問につきましてご回答を申し上げます。

【増子副社長】取締役副社長の増子でございます。

私からは第一に、新規制基準適合性審査に関するご質問についてご回答を申し上げます。

第二に、女川2号機の安全対策工事に関するご質問につきましてご回答を申し上げます。

第三に、女川原子力発電所の安全協定に関するご質問につきましてご回答を申し上げます。

第四に、日本原子力発電に関するご質問につきましてご回答を申し上げます。

第五に、女川1号機の廃止措置に関するご質問につきましてご回答を申し上げます。

第六に、使用済み燃料に関するご質問につきましてご回答申し上げます。

最後に、放射性廃棄物に関するご質問につきましてご回答を申し上げます。

【回答】【回答を控える】【資料】

……2019年7月26日、東北電力株主総会後の「説明の場」での、東北電力からの事後回答と配布された資料

日時：2019年7月26日（金）18時～19時55分

会場：ハーネル仙台3階蔵王の間

脱原発東北電力株主の会……篠原、宇根岡、三浦、今野、篠原、河野、多々良、堀野、須田
東北電力(株)……総務部（株式）工藤課長、（法務）小野課長、企画部、グループ事業推進部、広報・地域交流部、人財部、経理部、原子力部、燃料部、水力部、土木建築部、電源立地部、販売推進部、法人営業部、生活提案部、電力システム部、配電部、ネットワークサービス部の課長・副長等を含め42名

[編集：須田]

脱原発東北電力株主の会

『第95回定時株主総会への事前質問書』と

東北電力の一括回答及び事後回答

1. 事業報告の[当社を取り巻く経営環境]に「これまでの供給エリアにおける販売電力量の減少や火力発電の稼働率低下など、需給構造に顕著な変化がみられました。」とありますが、具体的な数値データを示して内容を説明して下さい。

【回答】事業面では、競争の激化等により他の事業者への契約を切り替えるお客様が増加しており、小売の販売電力量は2017年度の720億kWh(キロワットアワー)から2018年度の688.8億kWhへ減少しました。供給面では、再生可能エネルギー、特に太陽光発電の接続量の拡大により、昼間帯に火力発電所を停止する等の機会が増える傾向にあり、火力発電の送電端の発電電力量は2017年度の542.1億kWhから2018年度の538.3億kWhへ減少しました。

2. 事業報告の[収益力拡大と徹底した効率化]に「小売全面自由化を機に、高圧以上の法人分野における競争がさらに激化しており、他の事業者へ契約を切り替えるお客さまが増加している状況にあります。」とありますが、これも具体的なデータと理由を含めて明らかにして下さい。

【岡信副社長】競争の状況につきましては、2016年4月の小売全面自由化の開始以降、自由化に対する社会全体の認知度が向上したことや、競合他社が増加したことなどによりまして、高圧以上の法人分野における競争が激化しております。販売電力量で見ますと、高圧以上で18.2%、低圧で6.8%、全体で13.9%のお客さまが他の事業者へ契約を切り替えている状況にあります。当社と致しましては、この様な状況を踏まえまして、東北6県および新潟県において、高圧以上の法人分野における最適メニューの提案や、家庭用分野における暮らしのトータルサービス「より、そう、ちから。+ONe」などのサービスの拡充に取り組む。

【回答】2016年4月の小売全面自由化の開始以降、自由化に対する社会全体の認知度が向上したことや、競合他社が増加したことなどにより、特に高圧以上の法人分野における競争が激化しております。販売電力量で見ますと、高圧以上で18.2%のお客さまが他の事業者へ契約を切り替えている状況にあります。

3. 電力販売の家庭用分野で様々なプランやサービスを展開していますが、東北6県および新潟県で、2018年度契約件数でどの位の増減があったか、具体的な数字を示して明らかにして下さい。

【回答】販売電力量で見ますと、低圧では6.8%のお客さまが他の事業者へ契約を切り替えている状況にあります。今後、料金プランやサービスの充実を図り、より多くのお客さまから引き続き当社をお選びいただけるよう努めてまいります。

4. 事業報告に再生可能エネルギー導入拡大に向けて取り組んでいるとあります。当社は今年1月30日、今後200万キロワットの再生可能エネルギーの開発を進めると発表していますが、具体的な計画を明らかにして下さい。2030年度にはどの位の割合になっていますか。

【岡信副社長】当社の企業グループは、これまでも東北地域に適地の多い再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んでまいりました。再生可能エネルギーは、地球温暖化対策への寄与に加えて、エネルギー安全保障の観点からも重要な電源であり、将来的には原子力や火力とともに主力電源の一つになっていくものと考えております。こうしたことから当社企業グループは、これまで以上に再生可能エネルギー事業を推進することと致しまして、風力発電を主軸に東北6県および新潟県を中心に200万キロワットの開発参画をめざす事としております。具体的には、秋田県由利本荘市沖の洋上風力の開発可能性調査に出資参画しており、また企業グループを通じて秋田港、能代港および阿武隈南風力の開発可能性調査にも出資・参画しております。

【回答】現在、具体的には、秋田県由利本荘市沖の洋上風力の開発可能性調査に出資参画しており、

また企業グループを通じて秋田港、能代港洋上風力及び阿武隈南風力の開発可能性調査にも出資参画しております。このほかの計画につきましては、現在も協議中であることから、具体的な計画や2030年度の再エネ電源の割合に関する回答は差し控えさせていただきますが、当社は今後も200万kW(キロワット)の開発目標達成に向け取り組む所存です。なお、2017年度の再エネの電源構成に占める割合は14%ですが、開発目標である200万kWを全て風力発電で開発したとすれば、再エネの割合は約20%程度まで上昇すると想定しております。

5. 電力システム改革は、これまでの地域独占を廃し、様々な事業者の参入と健全な競争の促進、全国レベルでの供給力の活用等による電力料金の抑制、そして需要家の選択肢と事業者の事業機会の拡大、それらによるイノベーションの誘発等を目的としています。当社は、これらの目的を正しく捉え、積極的に対応しようとしていますか。2020年4月からの「一般送配電事業と発電・小売事業の兼業禁止」に法的に対応しようとしているだけではありませんか。

【岡信副社長】電力システム改革によりまして、2020年4月から一般送配電事業者が発電や小売事業を兼業することが制限されることとなります。当社といたしましては、兼業制限に法的に対応するだけではなく、安定供給の確保、お客さまの選択肢や事業者の事業機会拡大などの電力システム改革の趣旨を踏まえつつ、当社と東北電力ネットワーク株式会社が機動的な意思決定のもと、各事業の自立性向上と価値想像力の強化を図ると共に、グループシナジーの発揮によるグループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

【回答】当社といたしましては、兼業制限に法的に対応するだけではなく、安定供給の確保、お客様の選択肢や事業者の事業機会拡大などの電力システム改革の趣旨を踏まえつつ、当社と東北電力ネットワーク株式会社が機動的な意思決定のもと、各事業の自立性向上と技術価値創造力の強化を図るとともに、グループシナジーの発揮によるグループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

6. 発電部門と小売部門が自由化されても、送配電部門が、既存の電気事業者と新規参入した電気事業者を中立・公平に扱わなければ、健全な競争が行われず、電力システム改革は進みません。送配電会社が、発電や小売を行う親会社（事業持株会社）の100%子会社の状態で、本当に中立性・公平性と健全な競争が担保されるのですか。

【岡信副社長】また、送配電事業の中立性、公平性の確保につきましては、これまでも自社の発電部門や小売部門と比較して、他の発電事業者や小売事業者を不当に差別的に取り扱うことは禁止されており、当社は適切に対応してまいりました。法的分離以降につきましては、取締役の兼職が原則禁止されまして、またグループ会社との取引において、グループ会社以外の会社と同様の条件で取引することが求められるなど、厳しい行為規制が新たに課されることとなります。当社といたしましては、これらの規制を順守することで中立性・公平性のより一層の確保に努めてまいります。

【回答】送配電事業の中立性、公平性の確保につきましては、現在も自社の発電部門や小売部門と比較して、ほかの発電事業者や小売事業者を不当に差別的に取り扱うことは禁止されており、当社は適切に対応してまいりました。法的分離以降につきましては、取締役の兼職が原則禁止され、またグループ会社との取引においてグループ会社以外の会社と同様の条件で取引することが求められるなど、厳しい行為規制が新たに課されることとなります。

7. 親会社である東北電力（発電・小売事業者）が東北電力ネットワーク（送配電事業者）に対して影響力を拡大し、発電・小売事業者としての東北電力を優遇させる恐れはありませんか。こうした懸念点について、どのような行動規制がなされるのですか。

【回答】法的分離以降につきましては、取締役の兼職が原則禁止され、またグループ会社との取引においてグループ会社以外の会社と同様の条件で取引することが求められるなど、厳しい行為規制が新たに課されることとなります。当社といたしましては、これらの規制を遵守することで、中立性、公平性のより一層の確保に努めてまいります。

8. 親会社である東北電力（発電・小売事業者）の役員と東北電力ネットワーク（送配電事業者）の役員を兼務することは出来るのですか。出来るのであれば、利益相反にはなりませんか。

【回答】東北電力の取締役と東北電力ネットワークの取締役を兼職することは、適正な競争関係を阻害するおそれがあるとして原則禁止されます。例外として、経済産業省で認められるのは2つありまして、1つは兼職する東北電力ネットワークの取締役が、非公開情報を入手できず、発電小売業務に影響を及ぼし得る送配電業務に参画しない場合。2つ目が、兼職する東北電力の取締役が、小売発電事業の経営管理に係る業務運営上の重要な決定に参画しない場合の2つになります。東北電力ネットワークの取締役は兼職するかも含めて、現段階で未定ですが、当社としては法令に基づき適切に対応してまいります。

9. 具体的には、東北電力ネットワークの取締役社長に就任した二階堂宏樹氏は、親会社の東北電力では何らかの役職に就いているのですか。就いているとすれば、それは利益相反には当たりませんか。

【回答】東北電力ネットワーク株式会社の取締役社長である二階堂宏樹は、当社の出向役員、ビジネスサポート総務部長で、当社の取締役ではございません。当社と東北電力ネットワーク株式会社との取引は、会社法第356条及び365条に定めます利益相反取引には該当しないというふうに考えてございます。

10. 「原子力発電については、新規制基準への適合性審査に的確に対応してまいりました」とありますが、新規制基準への適合性の合格を得られるのは何時頃になるか、見通しを明らかにして下さい。

【増子副社長】女川2号機につきましては、本年7月中旬に審査会合の説明を終えることができるよう、審査対応を進めております。東通1号機につきましては、震源として考慮する活断層に関する調査の内、全体の約3割のボーリング調査を終えると共に、地下の地質構造の把握を目的とした探査作業を終え、データの解析を進めております。審査の見通しにつきましては、原子力規制委員会が判断するものでありますことから、お答えする立場にありませんが、当社と致しましてはいずれの審査に対しましても、引き続き着実に対応してまいります。

【回答】女川2号機につきましては、本年7月中旬に審査会等での説明を終えることができるよう、審査対応を進めているところですが、この点につきましては後ほど補足させていただきます。東通1号機につきましては、震源として考慮する活断層に関する調査のうち、全体の約3割のボーリング調査を終えるとともに、地下の地質構造の把握を目的とした探査作業を終え、データの解析を進めております。審査の見通しにつきましては、原子力規制委員会が判断するものでありますので、お答えする立場にございませんが、当社といたしましてはいずれの審査に対しましても引き続き着実に対応してまいります。なお、再稼働に当たりましては、地域の皆様のご理解が非常に大切だと考えております。発電所の安全対策をごらんいただく機会等を通じましてご理解をいただきながら、準備が整った段階で再稼働をさせていただきたいと考えております。

11. 女川原発2号機の安全対策工事費が3,400億円程度に上ると当社は発表していますが、最終的にこの額で収まる見通しですか。

【増子副社長】安全対策工事費として公表した3,400億円は、女川2号機が再稼働する上で必要となる防潮堤などの施設を含めた総額となります。引き続き詳細な設計案、工事を進めて行く中で、工事費の低減に努めてまいります。

【回答】安全対策工事費として公表した3,400億円は、女川2号機が再稼働する上で必要となる防潮堤などの施設を含めた総額となります。引き続き、詳細な設計や工事を進めていく中で、工事費の低減に努めてまいります。

12. 女川原発2号機と東通原発1号機の実際の工事支出額は、今年3月末時点で計2,000億円程度だと公表されていますが、主な工事項目とその費用について明らかにして下さい。どの項目に計上されていますか。

【回答】2011年度から2018年度までの累計で1,980億円程度であり、主な工事では防潮堤や耐震工事であります。

【回答を控える】設備や工事ごとの詳細な内訳につきましては、公表することによって資材、役務に係る今後の価格交渉に支障が生じるおそれがありますので、回答は差し控えさせていただきます。

【回答】また、既に支出した分については、主に建設仮勘定に計上しております。なお、既に竣工したものについては、原子力発電設備に計上しております。

1 3. 東通原発1号機については「震源として考慮する活断層」の調査が進められているとありますが、この調査はどの程度進んでいますか。その評価はどの様になっていますか。

【回答】東通の一切山東方断層を代表する断層は、これまで震源として考慮する活断層ではないと評価しておりますが、より説明性を向上するための補足調査を今年3月に開始しています。地下深部の地質構造の把握を目的とした反射法地震探査ほか探査作業を終えまして、現在データの解析中です。また、ボーリング調査は6月上旬段階で約3割終了しております。現在データの取得、解析を進めている段階であり、その結果評価につきましては、9月末の調査終了以降の審査の中で説明していく所存です。

1 4. 1号機の廃炉の時期について

当社が公表した「女川原子力発電所 1号発電用原子炉廃止措置実施方針」によれば、その「十五 廃炉措置の工程」に、「段階的に30~40年程度をかけて廃止措置を進めていく予定であるが、具体的な工程については、廃止措置を開始するまでに検討し、廃止措置計画に記載し、認可を受けるものとする」とありますが、いつごろ廃止措置計画を策定する予定ですか。また、いつごろ廃止措置を開始する予定ですか

【回答】廃止措置計画につきましては、2019年度中に原子力規制委員会に申請する予定としており、同計画の認可後、廃止措置の作業を進めてまいります。なお、株主総会以降の状況につきましては、後ほど補足させていただきます。

1 5. 1号機の放射性廃棄物の処理方法について

同じく「廃止措置実施方針」の「八 廃止措置において廃棄する核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の発生量の見込み及びその廃棄」によると、「廃止措置期間中の放射性固体廃棄物の推定発生量」がL1 約100トン、L2 約800トン、L3 約5,400トン、放射性物質として扱う必要のないもの 約13,000トンと想定されていますが、これらはどこに、どのように処理する予定ですか。東北電力本社などでも使うことはありえますか。

【増子副社長】原子力発電所の廃止処置に伴い発生する低レベル放射性廃棄物につきましては、放射能レベルにより区分し、それぞれのレベルに応じた処分施設に埋設することとなります。処分先の確保につきましては、原子力事業者共通の課題であり、引き続き検討を進めてまいります。

【回答】原子力発電所の廃止措置に伴い発生する低レベル放射性廃棄物につきましては、放射能レベルにより分類し、それぞれのレベルに応じた処分施設に埋設することとなっております。処分先の確保につきましては、原子力事業者共通の課題であり、引き続き検討を進めてまいります。

1 6. 1号機の使用済核燃料の処理方法について

同じく「廃止措置実施方針」の「六 廃止措置に係る核燃料物質の管理及び譲渡し」によると、1号機の使用済核燃料は821体あるとのことで、「使用済燃料輸送容器に収納し、再処理事業者に譲り渡す予定である」とのことですが、六ヶ所再処理工場はいまだ原子力規制委員会の審査が終了せず、稼働の目途がたっていません。このままプールで保管する水冷方式ではなく、空冷方式での保管について検討はしていませんか。それは1号機以外の2号機・3号機の使用済核燃料についてはどうですか。

【増子副社長】使用済み燃料の保管につきましては、当面の間、現行の施設を活用することとしておりますが、発電所敷地内外における乾式貯蔵施設などによる保管について検討することとしております。

【回答】使用済み燃料の保管につきましては、当面の間、現行の設備を活用することとしておりますが、発電所敷地内外における乾式貯蔵施設等による保管について検討することとしております。

17. 廃炉作業に外国人を雇用することを検討していますか。

東京電力は一時、外国人労働者を福島第一原発の廃炉作業に雇用する意向を表明したが、厚生労働省の通達を受けるなかで、5月22日見送りを発表しました。東京電力は当面の間は就労させないと言っていますが、その一方で「検討して改善したうえでの就労はありうる」とも言っています。当社は女川原発1号機の廃炉作業に外国人を雇用することは検討していますか。

【回答】女川1号機につきましては、昨年10月に廃止を決定したことに伴い、現在、廃止措置計画の検討を進めており、2019年度中に原子力規制委員会に申請する予定です。廃止措置計画認可後、計画に基づき廃炉作業を進めていくこととしています。女川1号機の具体的な廃炉作業につきましては今後検討することとしており、現時点では外国人の雇用について考えておりません。この点につきましては、また後ほど補足させていただきます。

18. 1号機の東日本大震災でのダメージの精査について

1号機は廃炉になりますが、東日本大震災でどれ程のダメージを受けたかについて、審査の続く2号機に比べ、ほとんど精査されていません。当社は、貴重な歴史的記録として、1号機が地震・津波によりどれ程のダメージを被ったのかを精査してから廃炉にすべきだと思いますが、どうですか。

【回答】1号機の東日本大震災の影響につきましては、原子炉の安全上の重要な耐震Sクラスの原子炉建屋や、主要施設の機能が維持されていることを評価、確認しています。また、震災以前には他号機と同様の耐震裕度の向上工事を行っていました。したがって、東日本大震災による影響として他号機と大きな差はないと考えております。

19. テロなどに備えた「特定重大事故等対処施設」の建設について

2号機の再稼働に必要な「特定重大事故等対処施設」は、いつ頃までに建設の予定ですか。またその費用はどれ位を見込んでいますか。

【増子副社長】「特定重大事故等対処施設」につきましては、原子炉設置変更許可申請前であり、設計が定まっていないことから、工事費や工期などについて申し上げられる段階にありません。当社と致しましては、期限である工事計画認可から5年以内の設置に向け、しっかりと取り組んでまいります。

【回答】「特定重大事故等対処施設」につきましては、原子炉設置変更許可申請前であり、設計が定まっていないことから、工事費や工期などにつきまして申し上げられる段階にございません。当社といたしましては、期限である工事計画認可から5年以内の設置に向けまして、しっかりと取り組んでまいります。

20. プルサーマル計画について

2号機の再稼働にあたって、かつて3号機で検討したプルサーマル計画を2号機でも検討する予定はありますか。

【回答】現在取り組んでいる安全対策工事を進め、さらなる安全性向上を図ることがより重要であり、プルサーマル計画について具体的に申し上げられる段階にございません。一方で、エネルギー資源の乏しい我が国におきまして、将来にわたり電力の安定供給を確保するためには、ウラン資源を有効利用することが必要不可欠でございます。今後もプルサーマルを含め、原子燃料サイクルの重要性が変わるものではなく、地域の皆様のご理解を得ながら、引き続きプルサーマル導入の実現に向けて取り組んでまいります。

21. 他国の電力状況や使用済核燃料の処理の視察について

当社は、脱原発・自然エネルギーの推進を図るドイツやデンマークなど、他国の電力状況について視察・意見交換をしたことがありますか。また、フィンランドの「オンカロ」など使用済核燃料の最終処分施設についてはどうですか。もしあるのならば、その報告をして下さい。ないのならば、今後実現してほしいと思いますが、どうですか。

【回答を控える】他国の電力状況や最終処分に係る状況につきましては、適宜情報収集を行っていま

す。情報収集の詳細な事項につきましては、詳細にわたりますので回答は差し控えさせていただきますが、今後も情報収集を行い、当社の事業運営に資することといたしたいと考えてございます。

- 2 2. 当社は本年 3 月 18 日に青森県東通村に企業版ふるさと納税制度を利用し、2 年計で 4 億円の寄付をすると報じられています。寄付の目的は何ですか。単なる迷惑料ではないのですか。再来年以降はどうするつもりですか。

【回答】当社は地域社会との共栄を経営理念に掲げ、企業の社会的責任の観点から地域の持続的な発展を目指し、さまざまな活動を各所で積極的に展開しております。今回、東通村の取り組みの趣旨に賛同し、地域社会に貢献していくこととしたものでございます。東通村が国から認定を受けた企業版ふるさと納税に係る取り組みは、2019 年度で完了すると聞いておりますが、当社はそれ以降の取り組みを承知してはおりません。

- 2 3. 当社と東京電力は東通原発に絡み、立地地域周辺の漁業を支援するとして、10 年度から両社で青森県六ヶ所村に 1 年に 2 億円、5 年で計 10 億円支払ってきました。当社の支払総額はいくらでしょうか。現在は六ヶ所村への当社の寄付はないのでしょうか。

【回答】本件は、平成 20 年の東通原子力発電所に係る六ヶ所村泊漁協との追加漁業補償交渉時の経緯を踏まえ、村の漁業振興対策事業に応分の負担を行ってきたもので、既に終了してございます。

【回答を控える】金額等個別の内容につきましては、相手方のある話でもあり、回答は差し控えさせていただきます。

- 2 4. 昨年、東電と中電、日立、東芝が原子力事業で提携協議に入ったと報じられていますが、当社としては現在、他電力並びに原発メーカーとの提携を考えているのでしょうか。

【回答を控える】ご指摘の東電、中部、日立、東芝の原子力事業提携につきましては、詳細を承知しておらず、回答を差し控えさせていただきます。なお、当社はこれまでも事業者間で相互にメリットがあるものにつきましては協力を行ってきており、特定の事業者に限らず、今後も協力をしていくものと認識しております。当社としてはまずは、適合性審査中の女川 2 号機、東通 1 号機の再稼働に向けまして、適合性審査や安全対策工事等にしっかりと取り組むことが最優先と考えております。

- 2 5. 当社の 18 年 4 月 1 日から 19 年 3 月 31 日までの原子力安全対策費の総額はいくらでしょうか。

【回答】2018 年度の安全対策工事は 260 億円程度でございました。なお、2011 年度以降 2018 年度までの累計で 1,980 億円程度となっております。

- 2 6. 政府の地震調査研究推進本部は 19 年 2 月 26 日、青森県東方沖から房総沖にかけての日本海溝沿いで、今後 30 年以内に地震が発生する確率を公表しました。宮城県沖などで M7 級の地震発生確率は 90%、大きな揺れを伴わずに津波が発生する 1896 年の明治三陸地震のような津波地震の規模は最大で M9、確率は 30%と報道されています。この報道に対して当社の対策は万全でしょうか。

【増子副社長】女川 2 号機につきましては、東北地方太平洋沖地震や明治三陸地震を超える地震を想定し、防潮堤建設などの安全対策工事を進めております。

【回答】女川 2 号機につきましては、東北地方太平洋沖地震や明治三陸地震を超える地震を想定し、防潮堤建設などの安全対策工事を進めております。

- 2 7. 附属明細書によると、原子力発電費の廃棄物処理費が 17 億 6,800 万円となっておりますが、その内訳を教えてください。

【回答】金額でございますが、正確には 17 億 5,800 万円でございます。内訳は、放射性物質等処理費といたしまして 17 億 4,200 万円などです。

- 2 8. 附属明細書によると、原子力発電施設解体費が 76 億 6,400 万円となっておりますが、この費用の

内訳について教えてください。

【回答】内訳でございますが、女川1号機が19億円、女川2号機が10億円、女川3号機が18億円、東通1号機が18億円となっております。

29. 当社が秋田の洋上風力発電事業(レノバ社)に参画するという報道があり、当社の再生可能エネルギーへの取り組みに対し改めて賛意を表します。本事業は2021年度に着工し、24年度以降の運転開始を目指し、出力規模は70万キロワットの規模であるとされていますが、送電線の容量は十分に確保されているのですか。

【回答を控える】このご質問につきましては、個別の契約に関する内容でございますので、回答は差し控えさせていただきます。

30. 吸収分割契約で「吸収分割契約書 第8条(競業避止義務) 甲は、効力発生日以降であっても、本件事業に関し競業避止義務を負わない。」とは、何ですか。事業持株会社と送配電会社に雇用される従業員の数はそれぞれの様になるのですか。

【回答】競業避止義務というのは、事業を渡した会社が渡した事業と同一の事業を行ってはならないということを行います。このような義務は、事業が競合することにより、渡された会社側の損失が発生することを防止するために課されるケースがありますが、グループ経営の観点から当社がこのような義務を負う必要はないと考えられるため、吸収分割契約の中に競業避止義務を排除する規定を盛り込んでおります。また、それぞれの会社に雇用される人員数でございますが、東北電力が7,000人規模、東北電力ネットワークが6,000人規模となる見込みです。

31. 事業報告で「電力システム改革に伴う各種市場整備やエネルギー業界における大手企業の業務提携に進展がみられました」「これまでの供給エリアにおける販売電力量の減少や火力発電の稼働率低下」とありますが、具体的にどの様な事なのか、それぞれ説明して下さい。

【回答】電力システム改革に伴い、昨年度から非化石価値取引市場が設置され、取引がスタートし、今年度はベースロード市場が創設、来年度には容量市場が創設されるなど、各種の市場整備が進展しています。また、エネルギー種別を越えた大手企業同士による業務提携や、大手企業と新電力の業務提携が見られたものと認識しています。事業面では、競争の激化等により、ほかの事業者へ契約を切り替えるお客様が増加等しており、小売の販売電力量は2017年の710億kWhから2018年度の688.8億kWhへ減少しました。供給面では、再生可能エネルギー、特に太陽光発電の接続量拡大により、昼間帯に火力発電所を停止する等の機会が増える傾向にあり、火力発電の送電端の発電電力量は、2017年度の542.1億kWhから2018年度の538.3億kWhへ減少しました。

32. 事業報告で「首都圏向け料金プラン「よりそう、でんき」の加入拡大をはかるとともに、株式会社シナジアパワーを通じた販売や株式会社東急パワーサプライへの卸供給などにより、積極的な販売活動を展開してまいりました。」とありますが、契約件数、売上金額はそれぞれどうなりましたか。3月25日、当社は、東京急行電鉄世田谷線に水力・地熱発電による再生可能エネルギー100%電力の供給を開始、都市型電車の通年全列車運行は国内初とのことですが、売上はどの位の見込みなのですか。

【岡信副社長】また、東北6県および新潟県以外において、法人分野では株式会社シナジアパワーを通じまして、関東圏のお客様に精力的な提案活動を展開しております。2018年度末で約27万キロワットのご契約をいただいております、前年度から約10万キロワットの増加となりました。家庭用分野では、首都圏向け料金プラン「よりそう、でんき」の契約件数が2018年度末で約3,200件となり、前年度から約1,800件の増加となりました。株式会社東急パワーサプライは、首都圏の東急沿線エリアを中心に顧客を獲得し、契約件数が2018年度末で約18万件となり、前年度から約5万6,000件の増加となりました。引き続きお客さまのご意見やご要望をお聞きしながら、お客さまにとって魅力ある新料金プランや新サービスをさらに充実させまして、競争力を徹底的に高めることで、当社をお選び頂けるよう努めてまいります。

【回答】東北6県及び新潟県以外において、法人分野では株式会社シナジアパワーを通じて、関東圏

のお客様に積極的な提案活動を展開しております。2018年度末で約27万kWのご契約をいただいております。前年度から約10万kWの増加となりました。家庭用分野では、首都圏向け料金プラン「よりそう、でんき」の契約件数が2018年度末で約3,200件となり、前年度から約1,800件の増加となりました。株式会社東急パワーサプライは、首都圏の東急沿線エリアを中心に顧客を獲得し、契約件数が2018年度末で約18万件、前年度から約5万6,000件の増加となりました。引き続きお客様のご意見やご要望をお聞きしながら、お客様にとって魅力ある新料金プランと新サービスをさらに充実させ、競争力を徹底的に高めることで、当社をお選びいただけるよう努めてまいります。

33. 今年1月30日、当社は風力発電を軸に今後200万kWの再生可能エネルギーの開発を進めると発表し、3月20日、再生可能エネルギー開発のレノバ（東京）の「秋田県由利本荘市沖洋上風力発電事業」の開発可能性調査に出資参画しましたが、他に計画はあるのですか。

昨年の回答で「秋田洋上風力発電株式会社につきましてはグループ企業を通じて出資参画し、秋田県沿岸での洋上風力の開発可能性調査に関し、鋭意推進しているところであります。」とのことでしたが、その後具体的進展はありましたか。

【回答】当社は、秋田県由利本荘市沖の洋上風力の開発可能性調査に出資参画していますが、そのほかにつきましては現在、鋭意検討を進めているところです。また、東北自然エネルギーを通じて、秋田港、能代港洋上風力及び阿武隈南風力の開発可能性調査にも出資参画しており、それぞれコンソーシアムメンバーとともに鋭意調査を推進しているところでございます。

34. 昨年の回答で、「宮城県が主導する、みやぎ洋上風力発電等導入研究会は、2つの地点で地域協議会の設立を検討していくと方向性を打ち出し、平成30年2月に終了しております。当社は地元の電力会社として、引き続き地域協議会等において洋上風力の電力系統への連系に関する技術的な助言を行ってまいりたいと考えております。」とありましたが、その後どのような進展がありましたか。2つの地点とは何処と何処ですか。

【回答を控える】みやぎ洋上風力発電等導入研究会は、平成30年2月に終了しております。その後、当社は宮城県生活環境部から委員就任の依頼を受けまして、山元沿岸地域洋上風力等導入地域協議会に、平成30年6月以降委員として参加していますが、協議会では議論された内容を公表していないため、当社からの回答は差し控えさせていただきます。もう一つの地点は石巻地区でございしますが、当社はこれまで地域協議会への参加要請を受けておりませんため、その後の進展状況につきましては承知しておりません。

35. 今年3月22日、当社は、丸紅と韓国電力公社による共同出資会社がベトナムで進める石炭火力発電事業に資本参加し、株式10%を取得する契約を締結したと発表しましたが、海外事業での収益は現時点でどうなっているのですか。

【回答を控える】カントリーリスクや事業リスク等を踏まえ、ハードルレートを設定して投資判断を行っております。収支状況は非公表事項のため、回答は差し控えさせていただきます。

36. 『河北新報』の報道によれば、「東北電力管内で、昨年5月20日（日）午前10時～11時、太陽光によって約379万kWが発電され、同時間帯の管内需要約752万kWの50.5%が賄われた」とありますが、その後同じ様な事はありましたか。

【回答】2019年4月末時点の最大値は、2019年4月28日日曜日に記録しており、事業に占める太陽光、風力の割合は6割程度でございました。

37. 昨年12月7日、当社は、再生可能エネルギーの発電事業者に一時的な発電停止を求める出力制御の事前調整を今年1月に始めると発表しましたが、出力制御を求めたことはありましたか。

【回答】東北・新潟エリアにおきましては、現状では再エネの出力制御が必要な状況には至っておりません。

38. 今年3月19日、当社は、青森県東通村への企業版ふるさと納税申し込み（寄付総額は2年間で

約4億円)を公表しましたが、東通原発の再稼働はありえないのに、要求されれば出すというのは、無駄な寄付ではないですか。

【回答】当社は地域社会との共栄を経営理念に掲げ、企業の社会的責任の観点から地域の持続的な発展を目指し、さまざまな活動を各所で積極的に展開しております。今回、東通村の取り組みの趣旨に賛同し、地域社会に貢献していくこととしたものでございます。なお、東通1号機の安全対策工事につきましては、2021年度の工事完了を目指しております。

39. 顧問・相談役は、会長や社長が退任後に顧問・相談役として企業に残り、実質的な「院政」の形で現経営陣に影響力を行使しているとの批判があります。今年、三菱ロジスネクスト株式会社は、「経営の透明性及び実効性を向上させ、コーポレートガバナンスの更なる強化を図るため、相談役及び顧問制度を廃止」しました。すでに、ソニーや資生堂、J・フロントリテイリング、日清紡ホールディングス、日本たばこ産業(JT)やカゴメ、伊藤忠商事など、相談役・顧問制度を廃止する企業が相次いでいます。同制度は会社法に規定がなく、慣習的に認められてきた日本企業特有の制度ですが、外国人投資家を中心に、透明性などについて批判が出ています。株主総会でも複数の企業で、相談役・顧問制度の廃止を求める株主提案があります。企業統治(コーポレートガバナンス)の向上につなげる観点からも、見直しの動きが広がっています。

当社は社長が、顧問・相談役を指名するようですが、他社では指名・報酬諮問委員会で指名する動きや期間限定、非常勤、無給にするなどの変更などもみられます。当社では、廃止を含め検討しないのですか。

東京証券取引所に企業が提出する報告書では、18年から相談役・顧問の業務内容や報酬の有無などが開示対象となっていますが、当社は開示しているのですか。

現在も、八島俊章最高顧問、幕田圭一相談役、高橋宏明相談役の3名なのですか。

【回答】当社の相談役・顧問からは、これまでの経営や専門分野での高い識見、経験等をもとに、会社を取り巻く諸問題について幅広く意見、助言を頂戴していますが、会社の業務執行に係る意思決定に直接関与することはありません。したがって、現時点では廃止は考えておりません。しかしながら、コーポレートガバナンスをめぐるさまざまな議論を踏まえつつ、他企業の取り組みも参考としながら検討をしてみたいと考えております。また、元社長の相談役・顧問の業務内容、報酬等につきましては、コーポレートガバナンス報告書において開示しております。該当者は八島俊章、幕田圭一、高橋宏明の3名です。

40. 次世代型電力計「スマートメーター」の設置に関して、以下の質問にお答えください。

① 2015年(H27)1月から開始したスマートメーターの設置数は、現在、契約者全体の内の何件で何%ですか、県別、家庭用・業務用等規模別にご回答下さい。当年度の経費はいくらでしたか。

【回答】平成26年度から導入を開始し、平成31年3月末の時点では、スマートメーターの取り替え対象契約の50%に当たる約338万件設置しています。また、規模別については把握してはございません。なお、スマートメーターの設置に関わる年度ごとの経費は、年間約40億円と試算しています。

② 電気メーター取替工事の際のお知らせには「法令取替」としか記載されておらず、スマートメーター設置に関し詳しく説明していません。「スマートメーターの通信ユニットは電波法などの関係法令に基づき開発されており、人体への影響についてはないものと判断しておりますが、機器から出る強いマイクロ波で頭痛・めまい・不安感・動悸・耳鳴りを訴える人が増加する可能性がありますので、気になる方は連絡下さい」等の注意喚起の説明が必要なのではないですか。昨年の回答では、当社で実証実験など行なったのかの回答がありませんでしたが、如何ですか。また、「お客様からの設置拒否の要望や問合せ等に対しても、丁寧に対応するよう努めております」との回答でしたが、何件あったのですか。今回、同意設置後撤去の要請はありましたか。あった場合はどのような理由からでしたか。

【回答】スマートメーターの通信ユニットは電波法などの関係法令に基づき開発されており、人体への影響についてはないものと確認しています。また、スマートメーターへの取り替えに当たっては、

設置工事の際にお客様へ個別にお知らせしており、お客様からの設置拒否の要望やお問い合わせ等の対処も、丁寧に対応するよう努めております。

【回答を控える】なお、設置拒否の要望件数などの個別の事案につきましては、詳細にわたるため回答は差し控えさせていただきます。

③ 新聞報道によれば、「東京電力が家庭などに設置している次世代型電力計「スマートメーター」で、突然異音、基板焼損し内部が燃える、「ほっとけば火事に」、そんな火災が2016年以降、相次いでいる。」「東電は5月22日、抜き取り（抽出）調査の結果を発表した。新たに施工ミスが4件発見された。施工ミスが原因だった火災も1都5県で合計9件に上った。東電はねじが緩いと発熱の恐れがあるため、設置した約5万4千台のねじを年内に締め直す。」（2019年5月23日『東京新聞』朝刊）とありますが、承知していますか。当社では火災事故等はなかったのですか。原因は施工ミスだけなのですか。製品不良はなかったのですか。

【回答】東京電力では、スマートメーターの施工不良による火災が発生しておりますが、当社管内においては施工不良によるスマートメーターの焼損や火災事故は確認されておられません。また、東京電力で使用しているスマートメーターの一部で発熱や異音の不具合が発生している可能性があるため、東京電力パワーグリッドから公表されていますが、当社では詳細までは把握しておりません。なお、当社では同機種納入実績がなく、スマートメーターが焼損する不具合は確認されておられません。

4 1. 東日本大震災の4年前、すでに当社は、女川原発の敷地が水没する津波を想定し対策の必要性を認識していたことが、昨年6月20日、東京地裁で開かれた福島第一原発事故を巡る「東京電力3被告刑事裁判」（業務上過失致死傷罪で旧経営陣3人が強制起訴）第18回公判で開示された会議資料で判明しました。

2007年11月に、東電、東北電力、日本原電などが参加して開かれた「津波バックチェックに関する打合せ」の議事記録です。この中で、公判で証言した東電社員が巨大津波を伴う地震は三陸沖から房総沖の領域のどこでも起きうるとしている地震本部の長期評価（2002）について、「明確な否定材料がないとすると取り入れざるを得ない」という方針を説明したとされています。これに対し、当社の担当者は、社内での検討の結果、地震が三陸沖と福島県沖にあたる2つの領域をまたいで起きるとNG、つまり、津波の想定が大きくなり、対策を迫られる可能性があるとして「（2つの領域を）またぐような波源モデルは考慮しないと言えれば助かる」と述べたことが書かれています。これについてこの東電社員は「それは難しいと伝えた」と述べています。そして当社は、女川原発での津波高さは18.16～22.79mと計算、女川（敷地高14.8m）も水没すると予測していました。

この「長期評価」について東電社員は「著名な研究者らが集まった国の組織の見解であり、津波対策に取り入れずに国の安全審査で妥当と認められることは難しいと思っていた」と証言、東電では取締役等に津波対策の必要性が進言されました。また、日本原電東海第二原発では震災前に対策工事が行なわれました。ところが当社では、「取締役会に報告はされておりません」とのことですが、「大津波で敷地が水没する想定をしていた」にもかかわらず、なぜ、真つ当な進言がなされなかったのですか。「当時は・・・、規制で要求されている事項ではありませんでした」とは詭弁ではありませんか。

その後、東京電力が対策を保留したことを受けて、各社は共同で土木学会に研究を委託したようですが、当社では、いつ、だれがそれを指示したのですか。当時の「常務会」ですか、担当取締役ですか。

【回答】ご質問は、津波バックチェックの実施に際し、2002年7月の地震調査研究推進本部の公表内容の取り扱いについて、関係各社が情報交換した際の議事メモによるものと認識しております。当社は2002年2月に土木学会が公表した津波評価技術手法に基づき、女川の津波高さを海拔13.6メートルと評価しておりました。これは敷地高さを下回り、敷地が水没する想定をしていたとの指摘は当たりません。一方、18.16メートル～22.79メートルという値は、津波高さ13.6メートルを発生確率的に把握するために試算したものです。当時は研究段階であり、正式な評価には用いられ

ないもので、技術担当部門が独自に実施いたしました。なお、2002年の推進本部の公表内容の扱いにつきましては、電力共通研究として電事連内で合意し、社内では土木建築部長決定の上、手続を行っております。

- 4 2. 昨年9月12日、当社は、日本ガイシと日立化成の不正製品検査問題で、女川・東通原発の両社製品に問題はなく、原発の「安全性に影響がない」と発表しました。また、昨年8月、電線大手のフジクラが、送配電用電線や通信用ケーブルで検査数値を改ざんするなど品質不正を行っていたことが分かり、今年3月5日、当社は、女川・東通原発で不正のあった製品が使用されていたと発表、フジクラの工場への立ち入り調査で製品の性能に問題はないと判断したとありますが、それぞれどのような調査を行なったのですか。どのくらいの製品が何処に使われていたのですか。原発関係への材料供給で様々なトラブルが引き起こっていますが、今後の品質管理体制をどのように構築するのですか。

昨年の回答で、神戸製鋼所の品質データ改ざん問題に関し、「損害賠償に関しては、現在検討を行っているところであります」とありましたが、損害賠償請求は行なったのですか。

- 【回答】まず調査の方法について、日本ガイシ、日立化成、フジクラの製造工場に当社社員が立ち入りし、製造プロセス、過去の検査試験データを確認するなどして、製品に問題のないことを確認しました。使用製品の種類につきましては、日本ガイシの製品は、高圧受電盤の中実がいし、ガス絶縁開閉装置の外観やブッシングなどに使用していました。日立化成の製品は、廃棄物処理設備、無停電交流連結装置の蓄電池などに使用していました。フジクラの製品は、高圧・低圧電力ケーブル、制御ケーブル、光ファイバーケーブルなどに使用していました。

次に、今後の品質管理体制の構築についてですが、これまで公表された事案に関しては、原子力発電所の安全性に影響を与えるものではないことを確認しております。一連の不適切事案に関する品質保証上の問題については、非常に大きな問題であり、大変遺憾であると考えております。産業界の不適切事案は、一義的には素材メーカー等の供給者のコンプライアンス問題ではありますが、当社としても類似不適切事案の発生防止のため、必要により監査等を行うとともに、メーカー等が当社の使用要求や納期等に疑問を持っている場合には、積極的に話せる風土を醸成するなど、コミュニケーションの充実に努めていく必要があるものと考えております。

また、神戸製鋼所への損害賠償請求についてですが、これまでの不適切事案では当社原子力発電所に対して安全性を損ねるような事案は確認されていないことから、損害賠償請求を行う必要はないものと判断しております。

- 4 3. 今年1月18日、女川1号機の放射線管理区域内の排水管などから冷却水約900リットルが水漏れした事故について、配管の弁を開けた作業を配管管理システムに一部登録せず、水張り作業の際に見落とししたことが原因と発表しましたが、人為ミスを防げない管理体制では原発の再稼働は危ういのではないですか。

- 【回答】原子力品質保証活動のもと、継続的な改善による業務品質の向上に取り組む中、地域の皆様にご心配をおかけし、申し訳なく思っております。原子力に携わる者として、高い業務品質が求められているということを改めて肝に銘じ、業務を実施するに当たってはリスク想定と基本動作の徹底を十分に図り、これらを継続的に改善していくことで原子力発電所の安全確保に万全を期してまいります。

- 4 4. 第7号議案(株主提案)「日本原子力発電株式会社との電力供給契約の破棄」に対する取締役会の意見に、以下質問致します。

- 【増子副社長】本年2月に東海第二発電所の再稼働時期が、2023年4月に見直されました。日本原子力発電からは、原子力規制委員会の審査などを踏まえた安全対策工事の工期見直し等が理由と伺っております。東海第二発電所からの受電による火力燃料費の低減額につきましては、一定の仮定をふんだ試算となりますが、1,400億円程度と見込んでおります。また、同社への支援により、原子力のパイオニアである日本原子力発電が持つ、開発から廃止措置までの一連の技術に関する知見を当社事業に生かすことができると考えております。当社と致しましては、東海第二発電所の再稼働

働に向けた情勢や当社のメリット等を十分に評価したうえで、施設を安全に維持管理するために必要な費用を負担する安全維持契約を締結するとともに、必要な支援を継続しており、今後も引き続き適切に判断してまいります。また、再稼働に向けた安全対策工事に関わる支援のあり方や具体的な金額などにつきましては、引き続き東京電力および日本原子力発電と協議を進めてまいります。

① 昨年の回答で、「東海第二発電所は、安全対策工事が終わる 2021 年 3 月以降の再稼働を目指し」とありましたが、今年 2 月 21 日に村松日本原電社長が「再稼働時期は 2023 年 1 月を想定」と表明、2 年近く先送りになりましたが、なぜ延びたのか、どの様な説明を受けていますか。

【回答】日本原子力発電からは、原子力規制委員会の審査などを踏まえた安全対策工事の工期見直しなどが理由と伺っております。

② 新聞報道によれば、「安全対策費が従来想定 of 1740 億円から、一気に倍近い 3000 億円に膨れ上がった」とありますが、なぜ増加したのか、どの様な説明を受けていますか。緊急時対策所も入る「特定重大事故対処施設」建設費用が、これまで審査もしていないので計上されてこなかったことや、東海第二原発の地盤の悪さから、軟弱地盤対策への莫大な費用が発生し、防潮堤工事に巨額の費用が追加でかかってくる等が理由ですか。

【回答を控える】東海第二の安全対策工事費につきましては、日本原電の個別の工事契約に関する内容であることから、当社から回答することは差し控えさせていただきます。いずれにせよ、当社が債務保証等の支援を行うに当たっては、支援により得られる当社メリット等を踏まえて慎重に判断してまいります。

③ 5 電力（東京電力・東北電力・関西電力・中部電力・北陸電力）と大手銀行の資金支援計画案によれば、当社は 22 年末までに約 240 億円、23 年以降約 240 億円の債務保証等を行なうとのことですが、資金支援計画案は確定したのですか。

【回答】当社は東海第二の再稼働に必要な安全対策工事費のうち、日本原電の自己資金を超える部分について、当社受電比率相当分を上限に債務保証等の資金支援を行うことを表明しておりますが、具体的な金額や支援のあり方などにつきましては、引き続き東京電力及び日本原電と協議、調整を進めてまいります。

④ 「同発電所の停止中の維持管理に係る安全維持契約を締結」とありますが、電力供給契約とは別なのですか。具体的にどの様な内容なのか説明して下さい。いつ締結したのですか。

【回答】東海第二発電所は再稼働に向けた準備を進めておりますが、当社は日本原電との間で同発電所の現状を踏まえ、施設を安全に維持管理するために必要な費用を負担する契約として、2019 年度の安全維持契約を締結しております。受電会社として、発電所の運営に必要な費用を負担する内容であることには変わりはありませんが、発電所の現状を踏まえ、日本原電と受電会社が協議し、2015 年度より安全維持契約という名称としております。

⑤ 「東海第二発電所からの受電により、当社の火力燃料費が抑制される」とありますが、もし仮に 2023 年 1 月以降 16 年間稼働するとして、具体的にどの程度の金額が抑制されると試算、想定しているのですか。

【回答】東海第二発電所からの受電による火力燃料費の低減額につきましては、一定の仮定を置いた試算となりますが、1,400 億円程度と見込んでおります。

⑥ 再稼働が延期になり、受電しないのにさらに他社購入電力料が 400 億円も支払われ 1200 億円以上になります。仮に稼働した場合、無料か安く受電できるようになるのですか。具体的にどの様に支払った資金が回収されるのですか。また、被災した東海第二原発が周辺自治体の合意を得られず廃炉になった場合、支払ったお金をどうやって回収するのですか。回収不能の場合、株主への背任行為ではないのですか。取締役はどのような責任をとるのですか。

【回答】東海第二の再稼働については、再稼働が果たされますと当社の燃料費の抑制につながります。

また、日本原電は原子力のパイオニアであり、毎年の契約を積み重ねることにより、原子炉の建設から廃止措置までの一連の技術に関する知見を当社事業に生かすことができると考えております。当社といたしましては、東海第二発電所の再稼働に向けた情勢や当社のメリット等を十分に評価した上で、必要な支援を継続しており、今後も適時・適切に判断してまいります。

45. 損益計算書に計上されている「特別利益」79億円は、東日本大震災で津波被害を受けた原町火力発電所の再稼働が福島原発事故の影響で遅れたとして東京電力から受け取った賠償金79億円と思いますが、今後も賠償金が支払われるのですか。これまでの支払いは6回目で、営業損害など計145億円なのですか。

【回答】原町火力発電所復旧遅延損害のほか、事業所の移転費用、ハイテックススーツの購入費用、電力需要減少による営業損害などがあり、これまでに合計6回で約145億円の支払いを受けております。

【回答を控える】今後につきましては、東京電力ホールディングと協議中であるため、回答は差し控えさせていただきますが、事故により当社に発生した損害について適切な賠償を受けられるよう、協議を進めてまいります。

46. 昨年11月29日、当社は「廃炉を決定した女川1号機の解体引当金の見積り額が419億円に確定したと公表し、解体引当金は17年度末時点で296億円、不足分123億円は今後10年かけて電気料金から回収し積み上げる」とのことですが、18年度末時点で1号機の解体引当金はいくらですか。廃炉決定の理由に「安全性向上対策を行なうための技術的制約」を挙げていますが、具体的に説明して下さい。特別損失として21億4500万円を計上していますが、その根拠を説明して下さい。廃炉には40年以上の期間が必要で、419億円では年当たり約10億円ですが、費用は賄えるのですか。見積額419億円の具体的内訳を説明して下さい。

【増子副社長】女川1号機につきましては、安全対策設備の設置に必要なスペースの不足という技術的制約や発電機の出力規模、再稼働した場合の運転年数などを総合的に勘案し、昨年10月に廃止を決定いたしました。廃止措置計画につきましては、2019年度中に原子力規制委員会に申請する予定としており、同計画の認可後、廃止措置の作業を進めてまいります。また、解体費用の見積額419億円につきましては、国が定めた原子力発電施設解体引当金に関する省令、これに基づき国の承認を受けたものであり、2018年度末までに307億円を積み立てております。

【回答】女川1号機については、安全対策設備の設置に必要なスペースの不足という技術的制約や発電機の出力規模、再稼働した場合の運転年数などを総合的に勘案し、昨年10月に廃止を決定しました。廃止措置計画につきましては、2019年度中に原子力規制委員会に申請する予定としており、同計画の認可後、廃止措置作業を進めてまいります。この点につきましては後ほど補足させていただきます。解体費用の見積額419億円につきましては、国が定めた原子力発電施設解体引当金に関する省令に基づき、国の承認を受けたものであり、2018年度末において307億円を積み立てております。なお、419億円の内訳は、施設解体費が約300億円、解体廃棄物処理処分費が約119億円となっております。

47. 決算の概要に卸電力取引所への販売電力量（卸売）が増加したとありますが、前年度からいくらか増加していくらの電力量になりましたか。

【回答】決算説明では、エリア外や卸電力取引所の販売電力量全体について約162億kWhとしています。

【回答を控える】具体的な内訳につきましては、取引市場への影響や当社の競争戦略に関わることでございますので、回答は差し控えさせていただきます。

48. 当年度電灯需要、電力需要とも前年度比4.8%減、4.1%減となっておりますが、東北電力グループ中期経営方針の販売電力量予測を見直す必要はありませんか。

【回答】平成30年度における販売電力量の前年度比は、小売が4.3%減少した一方、卸売が18.8%増加したことから、小売・卸売の合計で0.6%減の実績となっており、現時点で中期経営方針の営業

目標に変更はありません。シナジアパワーや東急パワーサプライへの卸販売などエリア外での取り組みを中心に、2020年度目標のプラス35億kWhを前倒しで達成しており、引き続き小売、卸売両面でさらなる販売電力量の確保、拡大に取り組んでおります。

49. 普及開発関係費が前年度64億7,600万円から当年度54億6,700万円となっていますが、最近頻繁に見かけるテレビコマーシャルなどにどの位の広告宣伝費が使われていますか。54億6,700万円の主な内訳は何ですか。

【回答】 全面自由化を踏まえた企業姿勢の訴求、適時適切な情報発信、エネルギー問題等についてご理解いただくための各種活動など、広報活動に関する費用で約23億円、「よりそうeネット」等のお客様サービス関連や、効率的な電気の使い方など省エネルギーコンサルティング等に関する費用で約31億円となっています。

【回答を控える】 なお、個別の広告費に関する事項につきましては、回答を差し控えさせていただきます。

50. 「対処すべき課題」に「お客さまのメリットにつながる新料金プランや新サービスの開発・提案などの販売施策を推進し」とありますが、原子力発電事業に対する反発が、推進を阻害してはいませんか。

【回答】 各種販売施策の推進において、原子力発電事業に対する反対が推進の阻害となっているという認識はございません。今後も当社をお選びいただけるよう、お客様の声やご要望をよく伺い、さまざまなご家庭向けサービスの充実を図ってまいりたいと考えています。

51. 着実な開発を進めているとある能代火力発電所第3号機や上越火力発電所第1号機の発電効率はいくらになっていますか。

【回答】 能代火力発電所3号機は、従来よりも蒸気条件を向上させたプラントの導入により、当社の石炭火力で最も高い熱効率44.8%を見込んでいます。なお、営業運転開始は2020年3月を予定しております。上越火力発電所1号機は、メーカーと共同で開発した最新技術を盛り込んだ次世代ガスタービンの導入により、世界最高水準の熱効率63%以上を目指しております。営業運転開始は2023年6月を予定しております。

52. 2011年の東日本大震災以降当社の原子力発電所4基は発電を行っていませんが、昨年度は原子力発電費が953億5,100万円、当年度は961億100万円となっています。東日本大震災で運転停止して以来、この原子力発電費は総額いくらになっていますか。

【回答】 東日本大震災以降の原子力発電費の総額は、7,706億5,100万円になります。

53. 当年度の設備投資額〔電気事業〕2652億円の主な内訳について明らかにして下さい。

【資料】 配布資料に記載のとおりです。

・設備投資額〔電気事業〕	2,652億円の内訳
電源	1,102億円
送電	398億円
変電	339億円
配電	411億円
その他（給電など）	400億円

注) 内訳と合計は四捨五入により一致しない。

54. 昨年日本原子力発電は東海第2原発（茨城県東海村）の再稼働に際し、立地自治体の東海村に加え、県内にある周辺5市にも「実質的な事前了解権」を認めるとする新たな安全協定を結んでいます。第8号議案に対する取締役会の意見に、「2015年、当社は女川原子力発電所のUPZ自治体との間で、住民の安全確保に関する協定書を締結しております。」とありますが、この協定書にはUPZ自治体が望んだ「実質的な事前了解権」は盛り込まれていません。UPZ自治体は原

発事故が発生した時に、「緊急時防護措置を準備する区域」に設定されたのですから、立地自治体同様に「事前了解権」を認めるべきだと思いますが、どうですか。

【増子副社長】安全協定につきましては、各事業者が関係自治体と協議の上、それぞれの事情や経緯を踏まえて締結、運用しております。事前了解の手続きにつきましては、宮城県および女川町、石巻市との協定に定められていることから、これに則り実施することになります。また、発電所の30km圏内の自治体いわゆるUPZ自治体のご意見につきましても、宮城県とUPZ自治体との覚書に基づき、県を通じて当社に届けられることになっております。当社といたしましては、頂戴したご意見を真摯に受けとめ、誠実に対応してまいります。

【回答】安全協定につきましては、各事業者が関係自治体と協議の上、それぞれの事情や経緯を踏まえて締結、運用しております。事前了解の手続きにつきましては、宮城県及び女川町、石巻市との協定に定められていることから、これにのっとり実施することになります。また、発電所の30キロ圏内の自治体、いわゆるUPZ自治体のご意見につきましても、宮城県とUPZ自治体の覚書に基づき、県を通じて当社に伝えられることとなっております。当社といたしましては、頂戴したご意見を真摯に受けとめ、誠実に対応してまいります。

55. 東京電力福島第一原発事故の損害賠償費用について、一般負担金として当社の2018年度の負担額、1kwh当たり、1世帯当たりの負担額はいくらですか。

【回答】一般負担金は、事業者間の相互扶助の仕組みにより、原子力事故に係る賠償への備えとして、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づき負担するものです。当社の2018年度一般負担金は107億910万円です。現在の電気料金には年間107億910万円を算入しており、1kWh当たりで約0.14円となっております。当社の平均的なモデルによる1世帯当たりの年間のご負担額は、約440円になります。

56. 当社は今年に入って、主力電源化をにらんで、風力を軸に再生可能エネルギー200万キロワット開発に取り組むことを発表しています。意欲的な姿勢は歓迎されますが、一方第5号議案に対する取締役会の意見に相変わらず「わが国はエネルギー資源に乏しい」との取締役会の認識が示されています。多種多様なエネルギー確保が可能な時代になっている現在、この様な古い認識を改める時期ではありませんか。

【岡信副社長】我国はエネルギー資源に乏しく、2017年度のエネルギー自給率は9.6%にとどまっており、資源を海外に依存している状況であります。再生可能エネルギーは、エネルギー自給率の向上に寄与する一方で、その特性として自然条件による出力の変動幅が大きいなどの課題もありますことから、再生可能エネルギーのみに依存しないバランスのとれたエネルギーミックスを実現することが、極めて重要であると考えております。今後も特定の電源や燃料源に偏ることなく、原子力や火力に加えて再生可能エネルギーの最大限の活用に取り組んでまいります。

【回答】我が国はエネルギー資源に乏しく、2017年度のエネルギー自給率は9.6%にとどまっており、資源を海外に依存している状況にあります。再生可能エネルギーはエネルギー自給率の向上に寄与する一方で、その特性として自然条件による出力の変動幅が大きいなどの課題もあることから、再生可能エネルギーのみに依存しないバランスのとれたエネルギーミックスを実現することが極めて重要であると考えております。今後も特定の電源や燃料源に偏ることなく、原子力や火力に加えて再生可能エネルギーの最大限の活用に取り組んでまいります。

57. 電気事業固定資産の原子力発電設備が前期2402億7100万円から当期2730億2400万円へと327億5300万円増額していますが、その内訳について説明して下さい。

【回答】原子力発電施設の解体に係る資産除去債務相当資産が、増加したことなどによるものです。

58. 固定資産仮勘定の建設仮勘定が前期2996億6200万円から当期3374億2900万円へと377億6700万円増額になっていますが、その明細について明らかにして下さい。

【回答】主に火力発電所の新設工事や原子力発電所の安全対策工事などにより、残高が増加したものです。

【回答を控える】なお、個別件名ごとの残高につきましては、当社のコスト競争力に関わるものですので、回答は控えさせていただきます。

59. 固定資産仮勘定に原子力廃止関連仮勘定245億1400万円が計上されていますが、その内容について説明して下さい。

【回答】女川1号機の廃止決定に伴い、電気事業会計規則に基づく廃炉会計制度の承認申請を行い、2018年11月に経済産業大臣の承認を受けました。原子力発電設備等から原子力廃止関連仮勘定への振替等に基づく増加によるものです。

60. 固定資産仮勘定に使用済燃料再処理関連加工仮勘定として前期95億3300万円計上されましたが、当期は143億円計上されています。その内訳について説明して下さい。

【回答】2016年10月の再処理抛出金制度導入以前に発生した使用済み燃料のMOX燃料加工に係る費用を、使用済燃料再処理機構に抛出したものです。

61. 核燃料の装荷核燃料が前期347億2900万円から当期305億9100万円と41億3800万円減額していますが、その内容について説明して下さい。装荷ウラン重量は何トンですか。

【回答】女川1号機廃止に伴い、1号機に装荷していた核燃料の簿価を、原子力廃止関連仮勘定へ置きかえたことによるものです。装荷ウラン重量は約330トンになります。

62. 加工中等核燃料が前期1252億4800万円から当期1344億9000万円へと92億4200万円増額になっていますが、その内容について明らかにして下さい。

【回答】長期契約による購入や、燃料製造工程に係る支出などにより増加したものでございます。

63. 長期前払費用83億8600万円の明細について説明して下さい。高レベル放射性廃棄物の貯蔵・輸送に係る費用の計上額を示して下さい。

【回答】長期にわたる修繕工事などの費用の一部について前払いしたものであり、原子力発電所の修繕工事に係るものなどを計上しています。

なお、貯蔵に係る費用は再処理抛出金の範囲であり、計上はしていません。

【資料】また、高レベル放射性廃棄物の輸送に係る費用の計上額については、配付資料に記載のとおりでございます。

・高レベル放射性廃棄物の輸送に係る費用：6億8,600万円

64. 固定負債の長期未払債務が前期34億4400万円から当期19億7500万円へと14億6900万円減額している内訳は何ですか。

【回答】確定抛出年金の制度移行後について、1年以内に期限到来の固定負債へ振り替えたことによる減などです。

65. 電気事業営業費用に計上されている使用済燃料再処理等抛出金費の「既発電費」が、前期も当期も26億9100万円となっていますが、算定根拠を示して下さい。

【回答】使用済燃料再処理等抛出金費の既発電費は、2005年の再処理等積立金制度導入以前の使用済燃料過去発生分に係る再処理等「関連」の抛出金であり、2016年の再処理等抛出金制度導入以降は、再処理等抛出金法に基づき、2016年度以降2019年度までに毎年度同額の約26億9,100万円を計上することとなっております。

66. 当期末現在での日本原燃(株)への出資額、再処理契約量、再処理前払い金は、それぞれいくらになっていますか。

【回答】当期末現在で346億円を出資しております。再処理前払金の残高は約57億円です。

【回答を控える】日本原燃への再処理契約量については、再処理等抛出金法の施行に伴い、従来の電力と日本原燃間の再処理契約が、2016年11月に使用済燃料再処理機構と日本原燃間の委託契約に

移行したことから、当社からお答えすることはできません。

67. 当社の保有する核分裂性プルトニウム量は、当期末にはいくらになっていますか。
k g 単位で明らかにして下さい。どの再処理工場にいくらずつありますか。

【資料】配布資料に記載のとおりです。

・核分裂性プルトニウム保有量（平成30年12月末時点）

約475kg

・内訳

① 国内 約74kg

日本原燃 約63kg

日本原子力研究開発機構 約11kg

② 海外 約401kg

仏国分（ORANO） 約204kg

英国分（NDA） 約197kg

68. 原子力発電費の修繕費が当期149億1900万円計上されていますが、その内訳について説明して下さい。

【回答】停止中の安全確保を維持する設備の点検、廃棄物処理設備点検、空調設備点検、給排水処理設備点検など、原子炉等規制法に基づく点検、消防法クレーン等規則などで定める点検費用として計上しております。

【回答を控える】なお、設備や工事ごとの詳細な内訳は公表することによって、資材、役務に係る今後の価格交渉に支障が生じるおそれがあるため、回答は差し控えさせていただきます。

69. 地帯間購入電力料が前期590億2500万円から当期619億100万円へと28億7600万円増額している内訳を説明して下さい。

【回答】電力の安定供給や電力設備の有効活用を図るために、事業エリアが隣接する電力会社との間で需給される電力量が増加したことなどによるものです。

70. 地帯間販売電力料が前期601億4300万円から当期617億5800万円へと16億1500万円増額している内訳を説明して下さい。

【回答】電力の安定供給や電力設備の有効活用を図るために、事業エリアが隣接する電力会社との間で需給される電力について、販売料金が上昇したことによるものです。

71. 他社購入電力料が前期3918億8900万円から当期5099億6000万円へと1180億7100万円大幅に増額している理由は何ですか。

【回答】制度変更に伴い、卸電力取引所を通じた取引が増加したことや、太陽光発電などの再生可能エネルギーの購入量が増加したことなどによるものです。

72. 他社販売電力料が前期1493億3500万円から当期2484億400万円へと990億6900万円大幅に増額している理由は何ですか。

【回答】エリア外への卸売や制度変更に伴い、卸電力取引所を通じた取引が増加したことなどによるものです。

73. 地帯間購入電力料619億2000万円、他社購入電力料5099億6000万円、地帯間販売電力料617億5800万円、他社販売電力料2484億400万円となっていますが、それぞれの電力量はいくらですか。

【資料】配布資料に記載のとおりです。

・平成30年度の実績

地帯間購入電力量 60億5千万kWh

他社購入電力量	340億40百万kWh
地帯間販売電力量	60億2千万kWh
他社販売電力量	222億90百万kWh

74. 電力会社の再生可能エネルギーの買い取り費用に対応する費用負担調整機関からの再エネ特措法交付金ですが、前期1493億5200万円から当期1793億9700万円へと300億4500万円大幅に増額になっています。買い取り量は前期からどの位増加しましたか。当社の再生可能エネルギーの購入電力量はいくらですか。

【資料】配布資料に記載のとおりです。

- ・平成30年度再生可能エネルギー買取制度対象の購入電力量
約80億1千万kWh
(前年度比約13億8千万kWhの増加)

75. 節電への取り組みによる当社販売電力量の当期の減少はどの位になっていますか。

【回答】節電による当期の販売電力量への影響量については、算定しておりません。節電については省コストの観点や環境意識の高まりから、おおむね定着したものと見ております。

76. 当期の自家発電からの購入電力量はいくらでしたか。その購入電力料はいくらでしたか。

【回答】平成30年度購入電力量は約3億kWh程度となっています。

【回答を控える】購入費用の実績については、今後の購入契約の交渉への影響等を考慮し、回答は差し控えさせていただきます。

77. 損益計算書の費用の部に原子力廃止関連仮勘定償却費として2600万円が計上されています。電気事業営業費用明細表では原子力発電費の項目ではなく、その他の項目に計上されています。その詳細について説明して下さい。

【回答】原子力廃止関連仮勘定は、原子力廃止関連仮勘定承認申請書の承認日以降、電気事業法施行規則等の一部を改正する省令附則第6条の規定により、料金回収に応じて償却したものでございます。なお、既に原子力発電設備から廃止関連仮勘定に振替済みの資産に係る償却などのため、電気事業会計規則に基づき、原子力発電費ではなく、その他に整理しているものです。

78. 損益計算書の費用の部に使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分として26億5100万円が計上されています。電気事業営業費用明細表の原子力発電費には使用済燃料再処理等既発電費として26億9100万円の計上となっていますが、この差額は何ですか。

【回答】使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分は、当社が他社と締結する電力自由契約に伴い、他社にて発生する再処理等既発電費のうち、当社が負担すべき金額を整理する科目です。一方の使用済燃料再処理等既発電費とは、2005年度以前の発電費より発生した使用済み燃料に係る費用を整理する科目であり、両科目に関連性はございません。

79. 損益計算書の収益の部に使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分として、前期も当期も4億9800万円が計上されていますが、何処からのどのような内容の収入ですか。

【回答】使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分と、当社が他社と締結する電力需給契約に伴い当社にて発生する再処理等既発電費のうち、他社が負担すべき金額を整理する科目です。

【回答を控える】相手先につきましては、個別の取引に関するものでありますので、回答は差し控えさせていただきます。

80. 当社の太陽光発電設備は総計何キロワットの最大出力になっていますか。今後の計画についても明らかにして下さい。

【回答】自社開発としては、2018年度末時点で4地点、合計4,800kWが運転中です。また、東北自然エネルギーなども含む当社企業グループ全体の設備量としては、2018年度末時点で約2.3万kW

が運転中です。今後も事業性の高い良好な案件は、積極的に対応してまいる所存です。

8 1. 昨年度の夏場と冬場で需給の最も厳しかった時期で、供給力と需要はどのような数値でしたか。供給予備力はどの位ありましたか。

【資料】配布資料に記載のとおりです。

- ・平成 30 年度の東北エリア夏季需給状況
最大電力 1,426 万 kW, 供給力 1,691 万 kW
(予備力 265 万 kW, 予備率 18.6%)
- ・平成 30 年度の東北エリア冬季需給状況
最大電力 1,367 万 kW, 供給力 1,616 万 kW
(予備力 248 万 kW, 予備率 18.2%)

8 2. 販売電力量が前々期 7 4 2. 6 億キロワット時から前期 7 2 0. 0 億キロワット時へ、そして当期 6 8 8. 8 億キロワット時と減少しています。この減少傾向は今後も続くと見通していますか。昨年 4 月に公表した業績見通しでは、平成 3 0 年度の販売電力量を 6 9 5 億 kWh 程度としていましたが、実績はその予測を割り込んでいます。

【回答】小売については、過去の実績傾向や競争営業、東北地域の将来的な人口減少などから、今後さらに伸びることは難しいと見ております。卸売につきましては、東京ガスと共同で設立したシナジアパワーや、平成 30 年 3 月に出資した東急パワーサプライなど、当社供給エリア外への卸売を中心に販売拡大を図ってまいります。

【回答を控える】具体的な数値は競争に関わる情報であるため、回答は差し控えさせていただきます。

8 3. 原子力発電施設解体費が前期 4 6 億 2 8 0 0 万円から当期 7 6 億 6 4 0 0 万円へと 3 0 億 3 6 0 0 万円増額されています。どの様な理由からですか。当社の 4 基の原発の廃炉費用は 2 2 6 5 億円程度から変更はありませんか。これまで積み立てられた廃炉処置費用の引当総額は約 9 1 6 億円から当期いくらになりましたか。

【回答】原子力発電施設解体費が前期よりも増額となっている主な理由は、原子力発電施設解体引当金に関する省令が改正され、積立期間が 50 年から 40 年に変更となったことにより、単年度当たりの積立額が増額となったことによるものです。また、廃炉費用の算定は省令に基づく算定式により行っていますが、物価変動による算定償却変更等により、廃炉費用は毎年度変更となります。昨年度より廃炉に要する費用が増加したのは、主に物価変動による算定条件の変更によるものです。

【資料】なお、廃炉費用の金額については、配付した資料に記載のとおりでございます。

- ・「原子力発電施設解体引当金に関する省令」に基づき見積もった廃炉費用
： 4 基合計で 2, 3 0 2 億円程度 (平成 2 9 年度末時点より 3 7 億円程度増加)
- ・これまでの引当総額 : 約 9 8 5 億円 (平成 2 9 年度末時点より 6 9 億円程度増加)

8 4. 原賠法の見直しについての国の議論は、昨年以降どの様に進んでいますか。

【回答】2018 年 12 月に、改正原賠法が成立いたしました。法改正で、事業者が賠償方針をあらかじめ公表するよう義務づけられたほか、国が仮払金を事業者に貸し付ける制度が新設されました。必要な対応にはしっかり取り組んでまいる所存でございます。賠償額上限や事業者の賠償責任に上限を設けない無限責任が見直されなかったことにつきましては、原子力の予見性確保の観点から課題が残っていくと認識しております。

8 5. 原子力発電費の特定放射性廃棄物処分費が発電実績がないため当期も計上されていませんが、これまでの特定放射性廃棄物処分費の拠出累計額はいくらですか。ガラス固化体 1 体当たりの処分単価はいくらですか。

【資料】配布資料に記載のとおりです。

- ・ガラス固化体 1 体当たりの処分単価 (平成 3 0 年分) : 9, 6 1 0 万 9 千円
- ・特定放射性廃棄物処分費の拠出累計額 : 約 3 3 6 億円

86. 当社の2018年度の寄付金の額とその内訳を明示して下さい。

【回答】寄付金の支出につきましては、当社事業との関連性や地域への貢献度合い等を総合的に判断し実施しております。平成30年度の支払い総額は6,000万円です。

【回答を控える】内訳につきましては相手先もありますので、回答は差し控させていただきます。

87. 災害復旧費用引当金の期末残高50億7200万円の内訳について明らかにして下さい。引当金の目的使用5100万円の内訳について説明して下さい。

【回答】災害復旧費用引当金は、東日本大震災及び新潟・福島豪雨の災害復旧費用に係るもののうち、工事が完了していないものであります。引当金の目的使用については、東日本大震災に係る原子力発電設備の修繕工事などです。

【資料】個々の内訳につきましては、配付資料に記載のとおりです。

- ・引当金（長期）の内訳
 - 原子力発電設備 47億4,200万円
 - 変電設備 6,200万円など
- ・引当金（短期）の内訳
 - 水力発電設備 1億6,300万円
 - 原子力発電設備 3,500万円

88. 当年度の販売電力量688億8000kWhの内訳は、一般水力、地熱、火力、原子力別で、それぞれいくらですか。

【資料】配布資料に記載のとおりです。

- ・販売電力量に対する発電電力量
 - 水力 104億1千万kWh
 - (一般水力 102億9千万kWh)
 - 地熱 8億5千万kWh
 - 火力 628億3千万kWh (地熱除く)
 - 原子力 0kWh
 - 風力 23億2千万kWh
 - 太陽光 50億6千万kWh
 - 廃棄物 4億2千万kWh
 - その他 ▲82億9千万kWh
 - 合計 735億9千万kWh

※「その他」は、取引、新電力受電分など。

※内訳と合計は四捨五入により一致しない。

89. 当年度、他社の風力発電所からの受電は何社から、いくらで電力量になっていますか。その購入電力料はいくらですか。

【資料】配布資料に記載のとおりです。

- ・平成30年度風力発電所からの購入件数、購入電力量、購入料金
 - 購入件数 673件 (461社)
 - 購入電力量 約22億8千万kWh
 - 購入料金 約486億2千万円

90. 当年度、外部の太陽光発電から買い取った電力量はいくらでしたか。その費用はいくらになっていますか。

【資料】配布資料に記載のとおりです。

- ・平成30年度太陽光発電所からの購入電力量、購入料金
 - 購入電力量 約49億6千万kWh
 - 購入料金 約1,774億6千万円

9 1. 卸電力からの調達の実況はどうかになっておりますか。当年度の受電電力量、購入電力料は、いくらですか。

【資料】平成 30 年度の他社購入電力料金は、配付資料に記載のとおりです。

- ・平成 30 年度他社購入電力量、他社購入電力料金
他社購入電力量 約 3 4 0 億 3 5 百万 kWh
他社購入電力料金 約 5, 0 9 9 億 6 0 百万円

【回答を控える】なお、購入先ごとの内訳につきましては、個別の取引に関するものであり、回答は差し控えさせていただきます。

9 2. 当年度の一般水力、地熱、火力、原子力別の設備利用率は、それぞれいくらですか。

【資料】配布資料に記載のとおりです。

- ・当社発電設備における設備利用率（平成 30 年度）
水 力 3 4. 5 %（一般水力 4 2. 2 %）
地 熱 5 0. 3 %
火 力 5 5. 5 %（気力のみ）
原子力 0. 0 %

9 3. 当年度の最大ピーク時電力はいつ、いくらでしたか。それは当社の発電設備能力の何パーセントですか。また、年間設備利用率はいくらでしたか。

【資料】配布資料に記載のとおりです。

- ・東北エリアの最大電力：平成 30 年 8 月 23 日 15 時 1, 4 2 6 万 kW
・東北エリアの発電供給能力（1, 6 9 1 万 kW）の 8 4. 3 %
・当社設備の平成 30 年度の年間設備利用率：4 0. 9 %

9 4. 当社の揚水式発電所の数とその施設能力はどうかになっておりますか。当年度の当社の揚水式発電所の発電電力量とその揚水用動力量は、それぞれいくらになっておりますか。

【資料】配布資料に記載のとおりです。

- ・当社の揚水式発電所の数：2 箇所
設備容量 約 4 6 万 kW
（第二沼沢発電所 4 6 0, 0 0 0 kW）
（池尻川発電所 2, 3 4 0 kW）
・平成 30 年度当社揚水発電所の発電電力量 : 6, 5 0 0 万 kWh
揚水動力量 : 9, 2 0 0 万 kWh

9 5. 宮城県の原子力担当部局からの天下りの社員は現在廃止になっておりますか。宮城県警からの天下りの社員は、現在何名在籍してありますか。

【回答】当社は専門分野に高い識見や経験を持ち、当社の業務運営に適切なご助言をいただける方を個別に判断して採用しております。宮城県庁出身者については、雇用期間満了に伴い平成 27 年 3 月に退職しており、現在、在籍者はありません。宮城県警出身者につきましては、現在 3 名在籍しております。

9 6. 事業外固定資産が前期 4 7 億 4 4 0 0 万円から当期 5 5 億 2 9 0 0 万円へと 7 億 8 5 0 0 万円増加していますが内訳について説明して下さい。巻原発の予定地として取得した土地の計上額は 3 1 0 0 万円が変わりませんか。

【回答】7 億 8,500 万円の増加の主な要因は、厚生施設廃止などによる事業外固定資産の計上によるものです。

【資料】主な内訳は配付資料に記載のとおりです。なお、巻原発の予定地として取得した土地の簿価は、3,100 万円が変わっておりません。

- ・事業外固定資産の主な内訳

土地	31億2,600万円
構築物	22億5,700万円
機械装置	6,600万円
・巻地点土地の簿価	3,100万円

97. 女川原発1号機の第20回定期検査(2011年9月10日開始)の当期末時点での従事者被曝の総線量、平均線量、最大線量および1日当たりの最大線量、従事者数を、計画値・実績値別にそれぞれ明らかにして下さい。2018年度の実績についても明らかにして下さい。

【資料】配布資料に記載のとおりです。

・女川1号機 第20回定期検査(定期検査実施中, 6月30日現在)

	計画値	実績値
総線量	—	0.46人・Sv
平均線量	—	0.11mSv
個人の期間最大線量	—	9.05mSv
個人の日最大線量	2.00mSv	0.67mSv
従事者数	—	4,334人

・平成30年度の実績

	実績値
総線量	0.03人・Sv
平均線量	0.02mSv
個人の期間最大線量	0.80mSv
個人の日最大線量	0.11mSv
従事者数	1,389人

98. 女川原発2号機の第11回定期検査(2010年11月6日開始)の当期末時点での上記従事者被曝線量をそれぞれ明らかにして下さい。2018年度の実績についても明らかにして下さい。

【資料】配布資料に記載のとおりです。

・女川2号機 第11回定期検査(定期検査実施中, 6月30日現在)

	計画値	実績値
総線量	0.91人・Sv	4.66人・Sv
平均線量	—	0.54mSv
個人の期間最大線量	—	33.23mSv
個人の日最大線量	2.00mSv	1.40mSv
従事者数	—	8,659人

・平成30年度の実績

	実績値
総線量	0.13人・Sv
平均線量	0.05mSv
個人の期間最大線量	6.34mSv
個人の日最大線量	0.67mSv

従事者数	2, 640人
------	---------

99. 女川原発3号機の第7回定期検査（2011年9月10日開始）の当期末時点での上記従事者被曝線量をそれぞれ明らかにして下さい。2018年度の実績についても明らかにして下さい。

【資料】配布資料に記載のとおりです。

・女川3号機 第7回定期検査（定期検査実施中，6月30日現在）

	計画値	実績値
総線量	—	1.09人・Sv
平均線量	—	0.18mSv
個人の期間最大線量	—	11.92mSv
個人の日最大線量	2.00mSv	1.36mSv
従事者数	—	6,161人

・平成30年度の実績

	実績値
総線量	0.03人・Sv
平均線量	0.02mSv
個人の期間最大線量	1.08mSv
個人の日最大線量	0.27mSv
従事者数	1,883人

100. 東通原発1号機の第4回定期検査（2011年2月6日開始）の当期末時点での上記従事者被曝線量をそれぞれ明らかにして下さい。2018年度の実績についても明らかにして下さい。

【資料】配布資料に記載のとおりです。

・東通1号機 第4回定期検査（定期検査実施中，6月30日現在）

	計画値	実績値
総線量	0.65人・Sv	1.47人・Sv
平均線量	—	0.32mSv
個人の期間最大線量	—	16.01mSv
個人の日最大線量	2.00mSv	1.60mSv
従事者数	—	4,591人

・平成30年度の実績

	実績値
総線量	0.39人・Sv
平均線量	0.37mSv
個人の期間最大線量	12.90mSv
個人の日最大線量	1.60mSv
従事者数	1,043人

101. 前記女川原発1～3号機および東通原発1号機の定検での ①放射線業務従事者の線量分布 ②計画線量または実績線量が1日当たり1.00mSvを超えた作業の線量実績 ③高線量作業

者と作業内容 ④その作業場所の雰囲気および表面線量率について、それぞれ明らかにして下さい。

【資料】配布資料に記載のとおりです。

・女川1号機 第20回定期検査（定期検査実施中，6月30日現在）

①放射線業務従事者の線量分布（単位：人）

区分	5 m S v 以下	5 m S v を超え 15m S v 以下	15m S v を 超える	合計
社員	6 2 5	0	0	6 2 5
社員外	3, 7 0 3	6	0	3, 7 0 9
合計	4, 3 2 8	6	0	4, 3 3 4

②1日当たり1 m S v を超えた作業の線量実績（単位：m S v）

	計画	実績
なし	—	—

③原子炉冷却材浄化系点検作業：5. 5 2 m S v

④雰囲気：0. 3 0 m S v / h（最大）

表面：1 3. 0 0 m S v / h（最大）

・女川2号機 第11回定検（定期検査実施中，6月30日現在）

①放射線業務従事者の線量分布（単位：人）

区分	5 m S v 以下	5 m S v を超え 15m S v 以下	15m S v を 超える	合計
社員	9 3 4	0	0	9 3 4
社員外	7, 4 7 4	2 1 9	3 2	7, 7 2 5
合計	8, 4 0 8	2 1 9	3 2	8, 6 5 9

②1日当たり1 m S v を超えた作業の線量実績（単位：m S v）

	計画	実績
原子炉冷却材浄化系弁類点検	2. 0 0	1. 4 0
原子炉冷却材浄化系関連作業	2. 0 0	1. 3 5
機械設備健全性確認工事	2. 0 0	1. 2 9
機械設備健全性確認工事	2. 0 0	1. 2 6
機械設備健全性確認工事	2. 0 0	1. 2 3

③耐震裕度向上工事（機械）：1 6. 7 9 m S v

④雰囲気：3. 0 0 m S v / h（最大）

表面：6. 5 0 m S v / h（最大）

・女川3号機 第7回定期検査（定期検査実施中，6月30日現在）

①放射線業務従事者の線量分布（単位：人）

区分	5 m S v 以下	5 m S v を超え 15m S v 以下	15m S v を 超える	合計
社員	8 1 6	0	0	8 1 6
社員外	5, 3 1 3	3 2	0	5, 3 4 5
合計	6, 1 2 9	3 2	0	6, 1 6 1

②1日当たり1 m S v を超えた作業の線量実績（単位：m S v）

	計画	実績
原子炉冷却材浄化系弁類点検	2. 00	1. 36
原子炉供用期間中検査関連作業	2. 00	1. 30
原子炉供用期間中検査関連作業	2. 00	1. 15
原子炉再循環ポンプ点検作業	2. 00	1. 08
原子炉再循環ポンプ点検作業	2. 00	1. 07

③機械設備健全性確認工事：5. 24 mSv

④雰囲気： 3. 30 mSv/h (最大)

表面：16. 00 mSv/h (最大)

・東通1号機 第4回定検 (定期検査実施中, 6月30日現在)

①放射線業務従事者の線量分布 (単位: 人)

区分	5 mSv 以下	5 mSv を超え 15mSv 以下	15mSv を 超える	合計
社員	565	0	0	565
社員外	3, 969	56	1	4, 026
合計	4, 534	56	1	4, 591

②1日当たり1 mSv を超えた作業の線量実績 (単位: mSv)

	計画	実績
弁類関連作業	2. 00	1. 60
原子炉供用期間中検査関連作業	2. 00	1. 57
弁類関連作業	2. 00	1. 45
弁類関連作業	2. 00	1. 38
弁類関連作業	2. 00	1. 35

③ 原子炉冷却材浄化系弁類点検：5. 71 mSv

④ 雰囲気： 0. 4 mSv/h (最大)

表面： 1. 5 mSv/h (最大)

102. 当年度の女川原子力発電所および東通原子力発電所での従事者被曝で、「年間20 mSv」「年間5 mSv」を超える被曝をした人は何人いましたか。女川原発と東通原発の運転開始以来の従事者被曝の集団被曝総線量は、それぞれいくらになっていますか。

【資料】配布資料に記載のとおりです。

・平成30年度

年間20 mSv を超える被ばく：実績なし

年間 5 mSv を超える被ばく：

女川： 1名 (放射線業務従事者約2, 800名のうち1名)

東通：26名 (放射線業務従事者約1, 000名のうち26名)

・運転開始以来 (管理区域設定以降) の従事者被ばく線量 (平成30年度末)

女川：約40. 95人・Sv

東通：約 2. 55人・Sv

103. 女川原発・東通原発で安全対策工事として行われている「フィルター付格納容器ベント設備」の設置工事は完了しましたか。

【回答】女川2号機のフィルター付格納容器ベント設備につきましては、現地搬入が完了し、現在据えつけ工事を実施中です。東通1号機のフィルター付格納容器ベント設備につきましては、装置を設置するための地下ピットの掘削が終了し、ピットの躯体工事を実施中でございます。

104. 当社の高レベル放射性廃棄物は何処に何本保管されていますか。その最終処分がいつ頃開始できると見通していますか。

【増子副社長】高レベル放射性廃棄物の最終処分事業につきましては、国および事業の実施主体である原子力発電環境整備機構、いわゆるNUMOが中心となり、取り組みが進められております。当社といたしましても、国やNUMOと連携し理解活動に取り組んでまいります。

【回答】高レベル放射性廃棄物の最終処分事業につきましては、国及び事業の実施主体である原子力発電環境整備機構、いわゆるNUMOが中心となり、取り組みが進められております。当社といたしましても、国やNUMOと連携し理解活動に取り組んでまいります。

105. 日本原燃の六ヶ所再処理工場の竣工時期は、これまで実に23回延期されて、日本原燃は2021年度上期の竣工との見通しを示しています。この見通しは実現しますか。

【増子副社長】また、日本原燃の六ヶ所再処理工場につきましては、本格操業前の試験がほぼ終了しており、現在は新規基準への適合性審査が行なわれております。日本原燃におきましては、2021年度竣工に向けて引き続き全力で取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

【回答】日本原燃の六ヶ所再処理工場につきましては、本格操業前の試験がほぼ終了しており、現在では新規基準への適合性審査が行われております。日本原燃におきましては、2021年の竣工に向け引き続き全力で取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

106. 当社は高速炉の技術開発に関して、昨年の株主総会での質問に対して、「ロードマップの策定にあたり、高速炉開発会議の下に実務レベルの戦略ワーキンググループが設置されており、本年中の策定を目指しております」と回答していますが、これは実現しましたか。

【回答】国が定めた高速炉開発の方針に基づき、今後10年程度の開発作業を特定する戦略ロードマップが平成30年12月に策定されております。今後の戦略ロードマップに基づき、高速炉の開発、計画の具体化が進められていくものと認識しております。

107. 東京電力福島原発事故に関わる賠償の一般負担金として、当社は一昨年度までに約544億円を原子力損害賠償・廃炉等支援機構に納付しており、2018年度中には約107億円納付予定であると昨年の株主総会で回答がありましたが、その後の納付額はいくらですか。

【回答】2018年度の一般負担金107億910万円について、今年度中に納付の予定です。これを昨年分と合算すると、累計では約759億円になります。

株主 大場拓俊氏の

『第95回定時株主総会に伴う事前質問書』と会場での電力回答

質問1. 送電線の線下補償は、全路線の何%終了したのか？ 又、当社方式の補償は何年後に終了するのか？ 又、補償に伴う金額は、今年はいくら予算化しているのか？

【田苗副社長】取締役副社長の田苗でございます。先程線下補償の質問がありましたのでお答え申し上げます。送電線の線下補償につきましては、概ね補償済みという状況になっておまして、残りのまだ補償が済んでいない所につきましては、地権者さまのご都合等によるものというふうになってございます。したがって、補償が完全に終わる見通しというものについても想定ございません。またあの、予算額についてのご質問でございますが、ここは経営の詳細にわたる部分でございますのでご回答は控えさせていただきます。

質問2. 招集通知に再生可能エネルギーの「拡大に向けた検討」「200万キロワットの開発を目指してまいります」とあるが、いつまでの事業計画で事業金額はいくらか？ 又、今年予算金額は？
b. 他社では再生可能エネルギーフィット（固定価格買取制度）の一時購入拒否が見られるが、当社においてもこの様な事を検討しているのか？

仮に実施すれば役員が言われる「エネルギー資源の乏しいわが国」や当社のスローガン「よりそう ちから」を否定する事ではないか？

c. 当社加盟の電事連のテレビCM（石坂浩二出演）において「エネルギー資源の乏しいわが国においては自給率8%」と宣伝されているが、これは多くの国民が原発依存しない再生可能エネルギー拡大を願っており、当社のスローガン「よりそう ちから」を否定する誤解を与えるものであるからCM中止すべきでないか？ 〈回答なし〉

質問3. 昨年、女川原子力発電所見学の際、見学者にアンケートで同発電所の見学前と見学後の「必要性」と「安全性」を聞くのは、必要以上のものであり不快なものであり、という昨年の総会での質問に、見直しますと答弁されたが、どの様に改善されたのか？ 〈回答なし〉

質問4. 当社の2018年度の売上高（営業利益）は、2016年度より+15%、2017年度より+8%であるが、純利益は2016年度より-33.6%、2017年度より-1.7%である。その原因は震災により増えた債務がなかなか減らない。②フィット（固定価格買取制度）の電力増加し、当社直営の販売電力量が低下。2016年度の-8%、2017年度より-5%である（ちなみに最大販売電力年2007年より-18.1%である）。③大口電力（業務用）は震災を契機に産業構造変化や節電、新電力への切り替えが進み、電灯（一般家庭）では人口減少とほぼ比例し低下している、と言えるが役員の認識はいかがか？

【山本常務】取締役常務執行役員の山本でございます。第一点目の、売上高が増加する一方、純利益が減少して事につきまして、私からご説明申し上げます。始めに売上高につきましては、ご指摘がございましたとおり、2018年度は前年度、前々年度と比較いたしまして増加してございます。

この内訳でございますけれども、小売り販売電力料につきましては、小売り全面自由化に伴う競争の激化などによりまして減少を致しておりますけれども、一方、エリア内や卸電力取引所での販売など卸売りの販売電力量が増えたことから増加しているところでございます。また、この他に再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づきます、再エネの特措法交付金あるいは特措法賦課金といったものが売上高に含まれております。さらに、地域間連携線を通した取引が増加してところも売上高の増加に寄与しているところでございますけれども、一方これらの再エネに関するまた地域間連携線につきましては、売上が増加した分と同じ額、費用の方も増加いたしましておりますので、直接は収支に影響してございません。

一方、費用面でございますけれども、費用面につきましては、経費全般わたる効率化・削減に取り組んでおりましたところでございますけれども、燃料価格の上昇に伴います燃料費の増加に伴うタイムラグ影響等がございまして、減益決算となっているところでございます。

なお、こうした中で、次期につきましては増収増益の業績を見込んでいるところでございます。利益、純利益の減少につきましては、減益傾向を解消するということでございますので、対処すべき課題のうえでございますけれども、利益創出力の徹底強化これをおさえるとともに、生産性・効率性のさらなる向上に向けた対応を強化いたしまして、収益機会の拡大と継続的な効率化によりまして、収益の確保に努めてまいりたいと考えております。

質問5. 国内で人口減少、原発震災などにより電力事業が伸びない内で、他社では経済成長が芳しい海外で展開していると聞かすが、この様な事は検討されているのか？ 〈回答なし〉

2019年7月26日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機 新規規制基準適合性審査における説明状況について

当社は、女川原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査について、審査会合での指摘事項への回答について、2019年7月中に説明を終えることを目指して鋭意取り組んでまいりました。

(2019年1月25日お知らせ済み)

こうした中、本日開催された地震・津波に係る審査会合※において、「敷地の地形、地質・地質構造」について資料追加等による説明性向上を求められたため、引き続き審議いただくことになりました。

これにより、目標としてきた7月中に説明を終えることは難しくなりましたが、当社としては、できる限り早期に説明を終えることができるよう適切に対応してまいります。

以上

※ 新規規制基準適合性審査は、「地震・津波に係る審査」と「プラント（設備）に係る審査」に分けて審議されている。

お知らせ

2019年7月26日
東北電力株式会社

女川原子力発電所1号機の廃止措置計画認可申請に係る事前協議申し入れについて

当社は、女川原子力発電所1号機の廃止措置計画認可申請※1にあたり、本日、宮城県ならびに女川町、石巻市へ「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書（安全協定）第12条※2」に基づき、「廃止措置計画認可申請」に関する事前協議の申し入れを行いました。

なお、原子力規制委員会に対する廃止措置計画認可申請は、7月29日に行う予定としております。

当社といたしましては、今後、原子力規制委員会の審査に適切に対応していくとともに、安全確保を最優先に、女川原子力発電所1号機の廃止措置に取り組んでまいります。

以上

※1 廃止措置計画認可申請

プラントの解体工事を行うためには、原子炉等規制法に基づき、施設の解体方法、核燃料物質の管理・譲り渡し、廃棄物の管理・廃棄方法に関することなどについて記載した廃止措置計画を、あらかじめ原子力規制委員会に申請し、認可を受ける必要がある。

※2 安全協定第12条

乙は、原子炉施設及びこれと関連する施設等を新增設しようとするとき又は変更しようとするときは、事前に甲に協議し、了解を得るものとする。

(甲：宮城県及び女川町・石巻市、乙：東北電力株式会社)

(別紙) 女川原子力発電所1号機 廃止措置計画認可申請書の概要について (PDF/1,151KB)